

# 三条南ロータリークラブ週報

Sanjo Minami Rotary Club



## 会長挨拶

三条南ロータリークラブ会長

佐々木常行

本日は、ゲストスピーカーに関東財務局 新潟財務事務所 所長 高浪政夫様をお迎えしております。  
高浪様、よろしくお願い申し上げます。

今日は、ビールのお話をさせていただきたいと思います。  
ビール系飲料市場は、ここ 10 年連続で売上げが縮小しています。その中で『クラフトビール』と呼ばれるビールが若者らの支持を集め、売上げを伸ばしています。クラフトビールとはいったいどんなビールなのか、何故クラフトビールだけが売上げを伸ばしているのか、少しその背景を探ってみたいと思います。

1994 年に酒税法が改正され、ビールの最低製造量が 2,000 キロリットルから 60 キロリットルに変更されました。それに伴い、日本のあちこちに雨後の筍のごとく小規模ビール製造会社が誕生します。いわゆる地ビールブームです。しかし、醸造技術が未熟なため高い品質が維持できなかったり、価格が品質に比べ高かったりなどの理由で、地ビールブームは沈静化していきます。ところが、2004 年を底とし、小規模生産ビールは少しずつ売上げを伸ばすこととなります。理由としては、レベルの低いビール製造会社が淘汰されたこと、技術の蓄積追求により醸造技術が向上し、高品質のビールが生産可能になったこと、ベルギービールの普及により高品質なビールならそれなりに対価を支払ってもいいと考える人が増えたことなどが上げられます。

このように品質を重視し、ビール職人が手塩にかけて作るビールを『クラフトビール』と呼ぶこととなります。クラフトビールには多くの種類があります。ここで代表的な 7 つのスタイルをご紹介します。

まず 1 つめは、ピルスナー……これはごく一般的な黄金色のビールでホップの香りが程よく、喉越しが爽快で、苦味の

今週の  
俳句

襟立てて  
音消えて

急ぐ家路に  
外白くなる

冬の雨  
(征夫)  
冬の雨  
(颯子)

出席率

会員52名中39名

先々週の出席率

94.12% (3/11)

ゲスト

新潟財務事務所 所長 高浪政夫様

先々週のメイクアップ

3/16 クラブ運営会議へ

星野健司君 齋藤嘉一君 荒澤威彦君 銅冶康之君

平松修之君 池田亜津子さん

3/17 三条北RCへ 鈴木園彦君 田中悌司君

## 四つのテスト

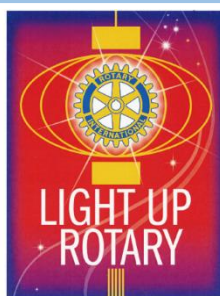
一言行はこれに照らしてからー

I 真実かどうか

II みんなに公平か

III 好意と友情を深めるか

IV みんなのためになるか どうか



ロータリーに  
輝きを

国際ロータリー会長  
第2560地区ガバナー  
第4分区ガバナー補佐

会長  
幹事  
S A A

事務局

ゲイリー C. K. ホアン [台湾]

佐々木 昌 敏 [小千谷]

菊 池 涉 [三条]

佐々木 常 行

松 崎 孝 史

馬 場 眞 樹

〒955-8666 三条市旭町2-5-10

三条信用金庫 本店内

TEL 0256-35-3477 FAX 0256-32-7095

E-mail info@sanjo-minami.jp

URL http://www.sanjo-minami.jp

キレも良いです。日本の大手メーカーが造っているビールがこれにあたります。

2 つめは、パールエール…これはピルスナーに比べるとホップの香りも、モルトのしっとり感もより強くなっている、ピルスナーを飲み慣れた人が飲むと「濃い」と感じるはず。

3 つめは、IPA…これはインディアパールエールの略で、パールエールをもっと苦くしたビールです。その昔、イギリスからインドにビールを運ぶ時に腐敗しないように大量のホップを使ったのがこの名前の由来になっています。

4 つめは、ヴァイツェン…これは小麦から作られたビールです。フルーティな香りと苦味の無さが特徴です、

5 つめは、フルーツビール…これは果実を麦汁に漬け込んだり、果汁を加えて造るビール。フルーツの香りがビール本来の香りと重なりあった美味しいビールです。

6 つめは、スタウト…これはいわゆる黒ビールです。黒いから濃いだろうと考えると実は違います。苦味が少ない特徴です。

最後の 7 つめは、バーレーワインです。これは高アルコールでアルコール濃度は 12~13% です。多くは熟成してから出荷されます。味はビールとは思えないカラメル風味の味わいです。

以上、7 つのスタイルを抑えておけば、もうクラフトビールは怖くはありません。

## 幹事報告



松崎孝史 幹事

### 越後春日山ロータリークラブより「創立 20 周年記念式典」のご案内

日時 2015 年 5 月 17 日 (日) 14:00~18:45  
会場 ホテルハイマート 上越市中央 1-2-3

## 委員会報告



親睦・プログラム委員会 永桶 俊一 委員長

### 春の旬例会

ご案内

- 日時 4月20日(月) ① お風呂でゆったりコース 17:00 三条市役所前出発  
\* ゆかた、バスタオルはついていません。フェイスタオルのみとなります  
② さっぱり宴会コース 18:00 三条市役所前出発
- 会場 越後長野温泉 妙楽和楽 嵐溪荘 ☎ 47-2211
- 会費 3,000円
- キャンセル 4月17日(金) 17:00 までにご連絡下さい。それ以降会費ご負担いただきます。

麗らかな春の宵、美味しいお酒と旬の味をお楽しみ下さい。多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

# ニコニコボックス

NIKO-NIKO BOX

~ 3月23日 12,000円  
今年度累計 557,000円 ~

佐々木君 新潟財務事務所 所長  
高浪政夫様、本日の卓話よろしくお願  
いいたします。

松崎君 高浪様、本日の卓話よろしくお願  
いいたします。

西潟君 新潟財務事務所 高浪所長様  
本日の卓話よろしくお願いいたします。

馬場(信)君 財務省の出先機関、新潟財務事務所  
所長 高浪政夫先生をご歓迎申し上げ  
ます。また、法人会ではお兄様に租税  
教室の講師としてお世話になっていま  
す。本日はよろしくお願いいたします。

坂井君 新潟財務事務所長の高浪様のお話を  
良くお聞きしたいと思います。

星野君 荒澤さん、池田亜津子さん、齋藤さん  
銅冶さん、平松さん、先日のクラブ運  
営会議ではお世話になりました。

坪井君 昨日までポカポカ、今日からまた寒  
波。嫌になりますね。  
体がおかしくなりそうです。自己管理  
に十分ご注意下さい。

田中君 雪がちらつきます。彼岸の日が過ぎ  
たのに...

丸山(征)君 寒さ寒さ! ?も彼岸から  
銅冶君、渡邊(久)君、渡邊(光)君  
BOXに協力いたします。



# 「マイナンバーについて」

関東財務局新潟財務事務所  
所長 高浪 政夫 様



## ■はじめに

平成27年10月からのマイナンバーの通知、平成28年1月からのマイナンバー利用開始まで、期間が迫ってきました。マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の3分野での利用から制度がスタートしますが、従業員を雇用している民間事業者の皆様も税や社会保障の手続などで対応が必要になります。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度は、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

①まず、行政の効率化です。マイナンバー制度の導入後は、国や地方公共団体等での手続で、個人番号の提示、申請書への記載などが求められます。国や地方公共団体間で情報連携が始まると、これまで相当な時間がかかっていた情報の照合、転記等に要する時間・労力が大幅に削減され、手続が正確でスムーズになります。

②次に、国民の利便性の向上です。これまで、市役所、税務署、社会保険事務所など複数の機関を回って書類を入手し、提出するということがありました。マイナンバー制度の導入後は、社会保障・税関係の申請時に、課税証明書などの添付書類が削減される場合があるなど、面倒な手続が簡単になります。

③最後に、公平・公正な社会の実現です。国民の所得状況等が把握しやすくなり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可能になります。

## ■平成27年10月以降、マイナンバーが通知されます

平成27年10月以降、住民票を有する方に12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。外国籍でも住民票がある中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。

通知は、市区町村から、住民票の住所あてに「通知カード」が郵送されます。住民票の住所と異なるところにお住いの方は注意してください。また、マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、番号は一生変更されませんので、マイナンバーはぜひ大切にしてください。

なお、法人には13桁の法人番号が指定されます。

## ■マイナンバーは様々な場面で利用することになります

マイナンバーは、皆様の生活の様々な場面で利用することになります。具体的には、

- ① 子どものいる家庭では、児童手当の毎年の現況届の際に「市区町村」へマイナンバーを提供
  - ② 厚生年金の裁定請求の際に年金事務所に「マイナンバー」を提供
  - ③ 証券取引や保険に入っている人が、配当や保険料を受け取る際、証券会社や保険会社にマイナンバーを提供し、金融機関が法定調書に記載
  - ④ 従業員として雇用されている人が、勤務先にマイナンバーを提供し、勤務先が源泉徴収票に記載
- といった場面でマイナンバーを利用することになります。特に④については、従業員を雇用しているすべての民間事業者に関係します。

## ■「個人番号カード」は申請により交付されます

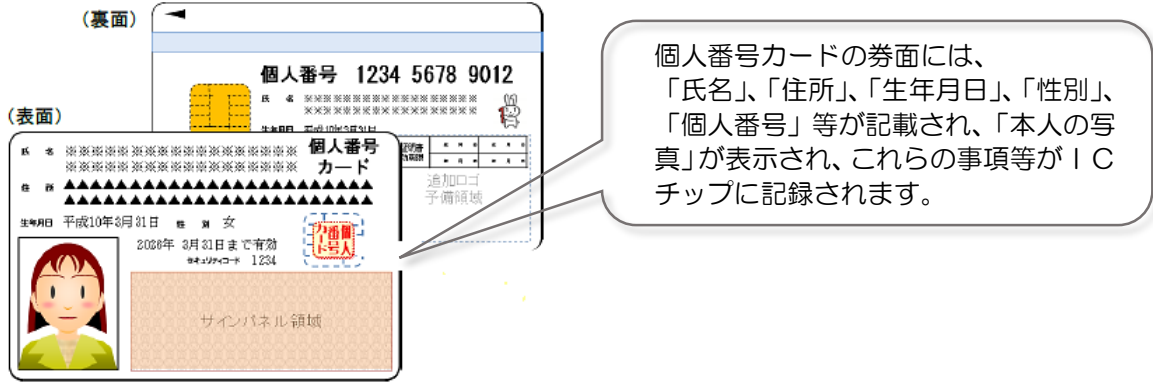
1枚で本人確認が可能な「個人番号カード」は、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーに加え、顔写真が表示されます。番号の通知の際に申請書が同封されますので、申請により、個人番号カードの交付を受けることができます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの各種電子申請、図書館利用証や印鑑登録証などお住いの自治体が条例で定めるサービスにも使用できます。

また、個人番号カードを紛失した場合など、ICチップから個人情報漏れるのでは、とのご心配の声がありますが、個人番号カードのICチップには、券面記載情報のほか、電子申請のための電子証明書は記録されますが、所得情報や病歴などの機微な個人情報は記録されません。

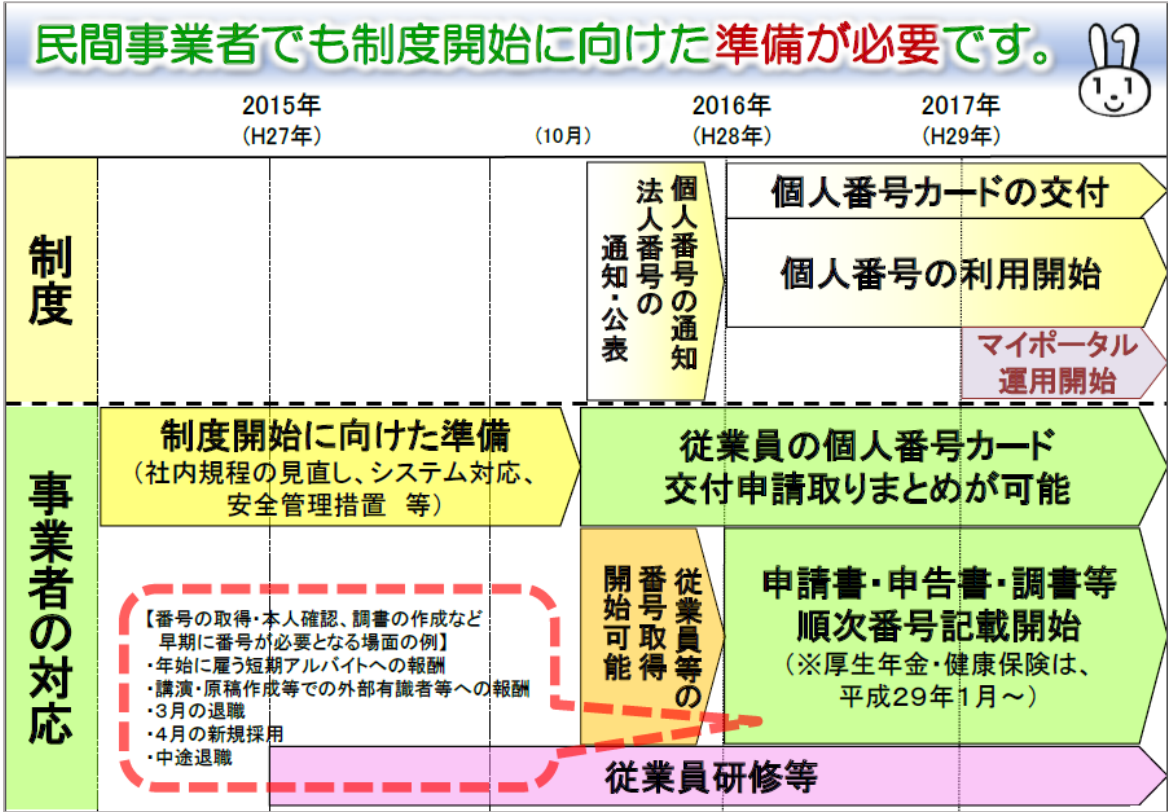
表面は一般の身分証明書として広く利用することを想定していますが、裏面の個人番号については、法律で認め

られた事務以外での収集等は禁止されています。例えば、通常、身分証明書の写しとしてコピーを取っていいのは表面であり、法律で認められた場合を除き、個人番号カードの裏面をコピーすることなどは法律違反になるので、注意してください。



■民間事業者でも制度開始に向けた準備が必要です

今年10月からの個人番号及び法人番号の通知、来年（平成28年）1月からの利用開始、個人番号カードの交付に向けたロードマップの例です。（図参照）



今年10月からの番号通知以降は、従業員の番号取得が可能です。  
また、来年1月以降、マイナンバーの利用が始まり、年始に雇用する短期アルバイトの報酬に始まり、講演等での外部有識者等への報酬、3月の退職、4月の新規採用、中途退職などで、番号の取得・本人確認や調書の作成などの具体的な税・社会保険の事務手続も順次始まります。

■民間事業者もマイナンバーを取り扱います

民間事業者は、従業員の健康保険や厚生年金等の加入手続や、給与の源泉徴収票の作成を行っています。また、証券会社や保険会社でも、配当金・保険金等の支払調書の作成事務を行っています。  
平成28年1月以降、これらの手続を行うためにマイナンバーが必要になります。  
給与の支払を受ける方や金融機関と取引がある方は、勤務先や証券会社、保険会社等の金融機関に本人や家族のマイナンバーを提示する必要があります。また、民間企業が外部の方に講演や原稿の執筆を依頼し、報酬を支払う場合、報酬から税金の源泉徴収をしなければなりません。そのため、こうした外部の方からもマイナンバー（または法人番号）を提供してもらう必要があります。

■マイナンバー制度の施行に向け、準備を進めてください

個人番号の取得から廃棄までの流れを踏まえ、必要な準備作業について、まず対処方針を検討してください。具体的には、主担当など組織体制をどうするかを決定してください。その上で、対象業務を洗い出し、個人番

号利用開始までに、いつまでに何を行うか、スケジュールを項目ごとに検討し、対処方針を組織として決定することが必要です。検討項目としては、「社内規程の見直し」「システム対応」「個人情報の安全管理措置」「社員研修・勉強会の実施」などが考えられます。システムを改修する必要がある場合には改修スケジュール等について、早期に具体的な対応の検討が必要です。社内規定の見直しや安全管理措置は、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。また、主担当に限らず、全従業員がマイナンバー制度を理解することが重要です。社員研修・勉強会について年間通じた対応をご検討ください。

■ホームページで最新の情報を発信するとともに、お問合せに対応するコールセンターを設置しています

マイナンバー制度に対するよくある質問（FAQ）や最新情報など、関係資料は内閣官房の社会保障・税番号制度（マイナンバー）のホームページに掲載しています。「マイナンバー」で検索してください。特定個人情報保護委員会、総務省、国税庁、厚生労働省等の関係省庁もホームページの特設サイトで情報発信をしており、内閣官房のホームページから各省庁の関連ホームページにリンクしています。公式ツイッターで関係省庁のホームページの更新情報も発信しています。

また、マイナンバーのコールセンターを開設しており、お問合せにワンストップで対応します。お気軽にお問合せください。

土日祝日・年末年始を除く、9：30から17：30まで、

番号は、0570-20-0178（マイナンバー）（外国語は、0570-20-0291）です。

**最新情報は**

**マイナンバーのホームページ**

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー  **をご覧ください。**

**マイナンバー公式twitter**

[https://twitter.com/MyNumber\\_PR](https://twitter.com/MyNumber_PR)

**マイナンバーロゴマーク**

☆ 国の行政機関や地方公共団体などの番号利用事務実施者は、マイナンバーの普及啓発のため、ロゴマークを御使用いただけます。

☆ 番号利用事務実施者以外でマイナンバーの普及啓発に御協力いただける方は、内閣府の承認を受けて、ロゴマークをご使用いただけます。



愛称：マイナちゃん

**ご不明な点は**

**マイナンバーの  
コールセンター**

（全国共通ナビダイヤル）

**0570 - 20 - 0178**

**マイナンバー  
まで**

※ ナビダイヤルは通話料がかかります。  
※ 平日9時30分～17時30分  
（土日祝日・年末年始を除く）

■最後に

平成27年10月からのマイナンバーの通知まで1年を切り、平成28年1月からはいよいよマイナンバーの利用が始まります。制度の施行に向け、事業者の皆様それぞれの企業内でも準備や職員研修を進めてください。





### 初めて米山カウンセラーとなって

卒業シーズンの3月は、各地区で奨学生の終了式が開催されています。米山奨学生のカウンセラー、そして、世話クラブの皆さまにとってどのような1年だったでしょうか。  
第2660地区大阪ネクストロータリークラブ会員で、初めてカウンセラーを引き受けたという西村恵一氏から寄せられた、今の気持ちと奨学生へのはなむけのメッセージを紹介します。



自分は時間的にも結構自由やし、やらせてもらいますって米山奨学生のカウンセラーになりました。なんにもしてあげられなかったけれど、一年間ありがとう。なんにもしてあげられなかったけれど、僕は、子どもを持った親の気持ちがわかったような気がしています。僕は20代の時、ロータリークラブのGSEというプログラムでアメリカに行かせてもらって、ほんとにかけがえない経験をさせてもらって、このご恩をいつか返したいと思ってました。日ごろ親から、「ひとの役に立つことせえ」と、言われてんねんけど、ぼやぼやしとったら10年20年ぼろくそに過ぎよる……。今日は「感謝状もろたで」言

うたら、母も喜んでくれるでしょう。

張雪晴さんへ。「これから進学も決まり、まだまだ大変やと思いますが、僕があなたに願うことは、からだに気をつけて過ごしてほしいということだけです。僕も少しでも成長していきたいと思っています。これから一緒に成長していきましょう。これからは、少しはあなたの力になれるようにがんばりますので、困ったときはいつでも相談してください。あなたに出会えて、ほんまのほんまに幸せです」。

## Birthday

## 4月のお祝い

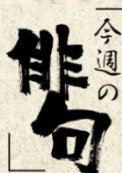


|        |     |             |     |             |
|--------|-----|-------------|-----|-------------|
| ◆ 会員誕生 | 11日 | 野水孝男君       | 20日 | 池田 稔君       |
|        | 27日 | 渡辺和宏君       |     |             |
| ◆ 夫人誕生 | 8日  | 野崎裕子（正明）さん  | 14日 | 渡邊ノブ子（久晃）さん |
|        | 24日 | 馬場美恵子（眞樹）さん |     |             |
| ◆ 結婚記念 | 5日  | 坂本洋司君・満寿子さん | 9日  | 鈴木紈彦君・朝子さん  |
|        | 8日  | 加藤峰孝君・さとみさん | 10日 | 渡邊久晃君・ノブ子さん |
|        | 25日 | 永桶俊一君・京子さん  | 26日 | 野島廣一郎君・優子さん |
|        | 29日 | 松崎孝史君・恵さん   |     |             |

\* おめでとうございます \*

次週例会 4月 6日 『新会員卓話』大林培男会員「鉄道業界と航空業界について」

次々週例会 4月 13日 『卓話』新潟県介護支援専門員協会 会長 高橋是司 様  
「これからの高齢者介護」



征 夫（丸山征夫君）  
颯 子（熊倉高志君）

2008年新春作品 兼題「冬の雨」

三條南ロータリークラブ週報

2015. 3.23

No.2153 No.30